

下呂市新庁舎整備について

(報 告)

平成26年9月

下呂市新庁舎整備検討委員会

下呂市新庁舎整備検討委員会（以下、委員会）は、市長の委嘱により、市が計画している庁舎の一本化に向けた新庁舎整備について、庁舎の規模、機能、位置について調査及び検討することを目的として設置された外部委員会です。

検討事項に関し、平成 25 年 11 月から平成 26 年 9 月まで慎重かつ精力的に検討を行い、委員会としての意見を取りまとめたため、ここに報告するものです。

委員会では、所掌事務である新庁舎の「規模」、「機能」、「位置」を検討するにあたり、その前提となる「庁舎の一本化」について、その必要性に時間をかけて審議しました。また、庁舎と密接な関係にある振興事務所の今後に対する考え方についても大きな柱として議論しました。

報告書は前述の項目についてわかりやすく示すため、まず検討結果の骨子を述べ、詳細については、検討経緯にまとめております。

下呂市新庁舎整備検討委員会名簿

番号	役 職	部 門	氏 名
1	委員 長	自 治 会	田 口 盾 男
2	副委員 長	自 治 会	山 口 隆 士
3	委 員	自 治 会	林 勝 米
4	委 員	自 治 会	長 瀬 裕 文
5	委 員	自 治 会	小 池 永 司
6	委 員	福 祉 部 門	大 前 一 廣
7	委 員	商 工 部 門	中 川 正 之
8	委 員	観 光 部 門	伊 東 祐
9	委 員	農 業 部 門	桂 川 益 美
10	委 員	教 育 部 門	熊 崎 敬 子
11	委 員	子 育 て 部 門	皆 越 真 佐 代
12	委 員	高 齢 者 部 門	今 井 圭 一
13	委 員	防 災 部 門	今 井 浩 平
14	委 員	公 募	日 下 部 隆
15	委 員	公 募	長 尾 信 行
16	委 員	女 性 部 門	中 島 ゆ き 子
17	総合アドバイザー		曾 田 忠 宏

検討結果

「庁舎の一本化」は、行政運営の継続性・効率性・経済性と防災面の視点から下呂市の将来を考えたとき、耐震性を備えた一本化した庁舎を早急に整備することが最良と考え、合併特例債が利用できる平成 30 年度までに行わなければならないと判断しました。

しかし、市民には「分庁方式でもよいのではないか」、「なぜ今一本化するのか」という意見がまだまだ多いことから、引き続き市民の合意形成に努めてください。

1. 新庁舎の規模

必要な延床面積を合理的な方法を用いて算出した結果、庁舎を一本化する場合は、6,000 m²とすることが妥当と判断しました。この 6,000 m²については下呂市にとっては過大な規模ではなく適正な面積と考えますが、経費を抑えるため今後も規模の縮小について検討の余地はあるものと考えられます。

庁舎の敷地面積は、庁舎の延床面積（6,000 m²）を確保することから、必要な敷地面積を 6,000 m²以上としました。

2. 新庁舎の機能

庁舎（市役所）に求められる機能は多数ありますが、市民アンケート等の結果もふまえ、新しい庁舎に必要で優先すべき機能として、次の 5 点をあげます。

なお、極力経費を抑えるよう必要最低限の機能としていますが、今後の状況（社会情勢や財政状況等）を見据えたうえで、庁舎位置の環境にあった機能を検討されることを望みます。

- (1) 防災や災害対応の拠点
- (2) 総合窓口（窓口の一本化）の設置

- (3) 誰もが利用しやすい庁舎（ユニバーサルデザイン）
- (4) 広い駐車場
- (5) コストが低い庁舎（整備費用・維持管理費用）

3. 新庁舎の位置

市民への影響が大変大きいこともあり、委員会の中でも慎重に議論を行いました。検討にあたり、市有地を優先するという市の方針に基づき、考えられる整備方法（新築や増改築）とその経費、面積、地理状況、他の公共施設の配置状況等を検討し、その中では、経費を抑えるため既存の市施設の利用も検討しましたが、想定される庁舎の規模から現状のまま利用が可能な広さがある施設もなく、また、ほとんどの庁舎や振興事務所等は耐震性が見込めない状況である点も確認しました。

新庁舎整備にあたり、耐震性が見込めない既存施設を耐震化し増改築したとしても、施設そのものの寿命を延ばすことにはならず、いずれまた新築を含めた整備が必要になることから、新築整備が良いと判断しました。

さまざまな角度から議論を重ね、その結果、要件を満たす具体的な3候補地「星雲会館周辺」、「下呂庁舎周辺」、「下呂温泉病院跡地」の中から、人口や距離面から見ても市の中心であり、広い面積が2面とれる「下呂温泉病院跡地（新築整備）」が新庁舎の位置の候補地として優れていると言えます。

特に庁舎の位置については、子どもや孫の世代にも影響を及ぼすきわめて重要な問題です。選挙によって市民の付託を受けた市長と議会において十分に議論を重ね結論を出してください。

4. 今後の振興事務所のあり方

今回、「庁舎の一本化」を検討するにあたり、委員会の中でも長い時間議論してきたものは、「振興事務所のあり方」でありました。市民説明会や市民ワークショップ等で市民の皆さんから一番多く意見をいただいたのも、庁舎を一本化した場合、振興事務所がどうなるかということでした。

委員会の中でも庁舎の一本化と今後の振興事務所については、切り離すこ

とができない課題と認識し、並行して議論してきましたが、具体的な計画は示されませんでした。

今後の振興事務所については、その機能や施設について一定の市の方向性は示されていますが、まだ不明確な部分があります。振興事務所は単に事務室があればいいというものではなく、会議室等の機能も必要になります。庁舎の一本化だけではなく、振興事務所でこれまでと変わらない市民サービスを受けることができるように、これからの振興事務所についても、市は具体的な計画を新庁舎整備と並行して実行できるよう早急に策定し取り組んでください。

今後は、この委員会の報告をふまえ、市の責任において、庁舎一本化を図るため新庁舎整備に向けた取り組みを進めることとなりますが、「庁舎の一本化」は、庁舎のない地域を衰退させる要因をはらんでいます。現在の振興事務所を拠点とし、地域づくりを担う新しい機能をもたせることで、市民が豊かに暮らせるようにしてください。

市民の皆さんの意見を十分に伺いながら深く検討を重ねるとともに、限られた財源や厳しい期間の中で着実に事業を推進してください。

平成 26 年 9 月 18 日

下呂市新庁舎整備検討委員会

委員長 田 口 盾 男

付 言

委員会の検討結果は前述のとおりですが、検討結果をまとめるにあたり、委員からさまざまな意見が出されましたので、下記のとおり付言します。

- ・「下呂温泉病院跡地」は、市の経済の中心地であり観光産業を中心とした施設の整備も考えられます。
- ・「下呂温泉病院跡地」のある地区は、主要道路の国道 41 号の対岸にあり、大地震発生時には道路寸断等によって孤立の可能性も考えられ、防災の観点から見ると庁舎の位置から除外すべきだと思います。
- ・萩原地域の羽根地区にある岐阜県施設「下呂総合庁舎」に市の建設部や農林部等に移すことによって、新庁舎の規模を縮小し、新庁舎の整備費用の縮減を図ることができます。
- ・経費を低く抑えるという目的から市有地を優先するという方針にこだわらず、市の将来を考えて最も適切な位置を選定してください。

検討経緯

1. 庁舎を一本化する必要性

庁舎を一本化する必要性について、現在の庁舎等の状況（耐震性や老朽化）、分庁方式の良い点・悪い点等を検証しながら、庁舎を一本化する必要があるか、今取り組まなければならない問題かどうか検討を行いました。

（1）現在の庁舎等の状況

- ①多くの庁舎や振興事務所は、建築後 40 年程度経過し老朽化も進んでおり、耐震性が見込めず、地震等の災害対応時に機能するか不安である。
- ②庁舎等の整備はいずれ行わなければならない課題である。

（2）分庁方式の良い点・悪い点

- ①分庁方式で市民は不満を感じておらず、このまま継続することも問題はない。
- ②複数の庁舎を管理することになり、将来的にその費用が増大する。また、庁舎間移動が伴うので、時間がかかり市の行政事務が不効率となっている。
- ③本課も別々の建物（庁舎）にあり、目的の場所（本課）もわかりにくく、来庁しても目的の本課が別の建物の場合もあり不便である。

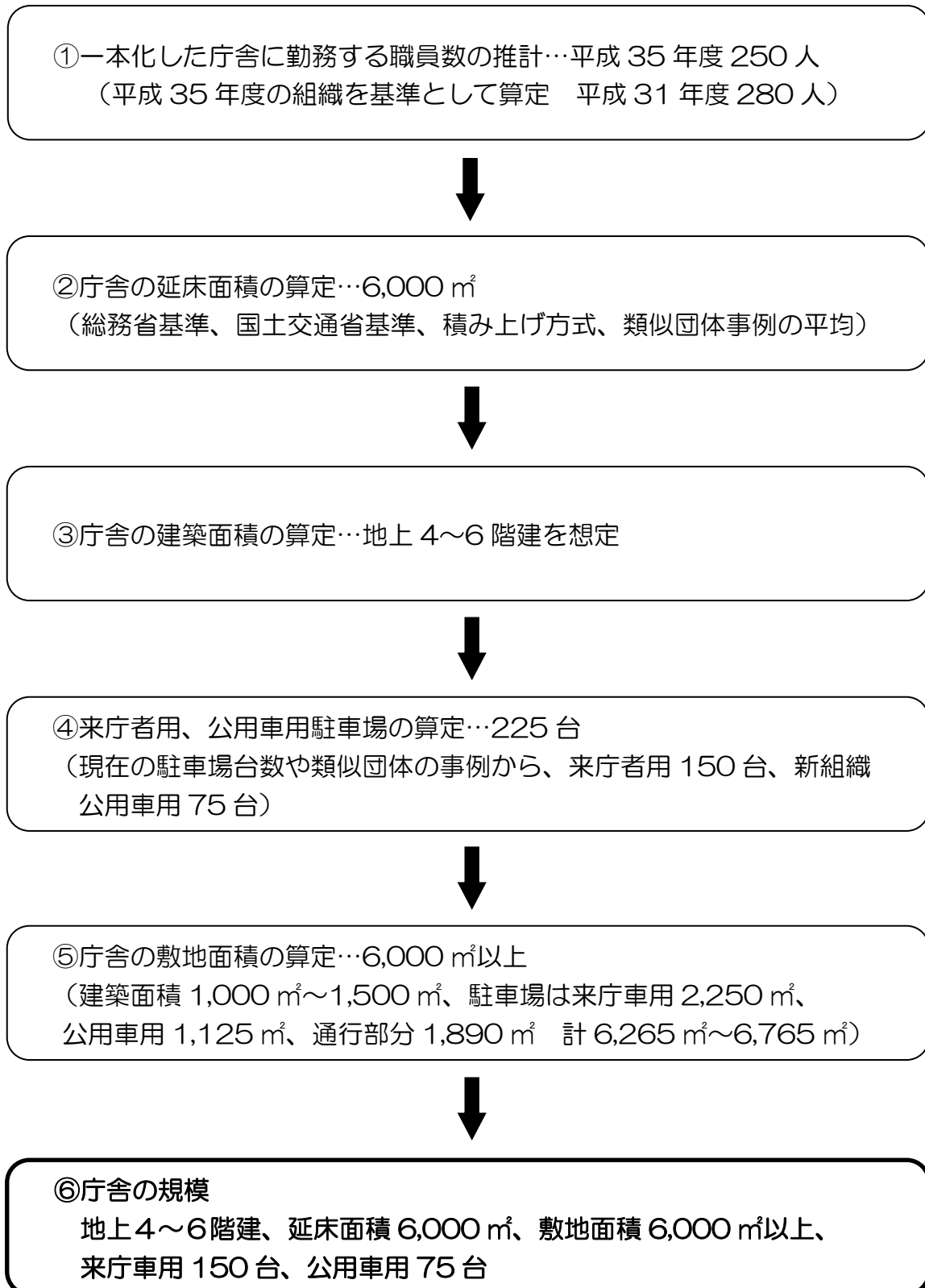
（3）今取り組むべき問題

- ①災害時の司令塔として防災面のリスク解消を早急に行う必要がある。
- ②庁舎の一本化には多額の費用がかかるが、平成 30 年度までに完了すれば合併特例債が利用でき、財源として効果的な活用が図れる。
- ③下呂市の合併について協議・検討した「益田郡合併協議会」の新市まちづくり計画「^{きらめき}煌」の中で合併当初からの検討課題とされていた。

以上の点について協議を重ね、必ず発生する庁舎整備にかかる市の負担を、有利な合併特例債を利用することで少しでも抑えること、庁舎を一本化することで庁舎にかかる経費を少しでも削減できること、また、現在の庁舎は耐震性が見込めないため、近い将来発生する確率が高まっている大地震に対応（救助・復興等）できる耐震性を備えた庁舎が必要であることから、早急に庁舎整備しなければならないと判断しました。

2. 新庁舎の規模について

庁舎の規模について、下記の順序で、一本化する場合に必要な庁舎の延床面積や駐車場を含めた敷地面積等について検討を行いました。



3. 新庁舎の機能について

庁舎の機能について、下呂市新庁舎整備検討報告書や市民アンケート、市民ワークショップ等で多くあった意見をふまえ検討を行いました。

生活スタイルの変化等によって、庁舎に求められる機能は以前と比べものにならないくらい多種多様化しています。庁舎にたくさんの機能があることは便利で利用しやすくなりますが、現在の市の状況や今後見込まれる超高齢化社会等を見据えて、一本化した新しい庁舎に必要な優先すべき機能は次のとおりとします。

(1) 防災や災害対応の拠点

市民アンケートでは防災対策の機能を望む意見が一番多くありました。市民ワークショップでも庁舎は災害に強くあるべきとの意見が多くありました。

庁舎は、市職員が行政事務を行う事務所や、市民が日常生活を営むのに必要な行政サービスの窓口であるだけでなく、大規模地震等の発災時には市民の生命、身体及び財産への被害を最小限に食い止める災害応急対策業務や災害からの復旧・復興業務の拠点となる重要な役割を担うものです。こうした非常時における庁舎の重要性は、平成 23 年の東日本大震災以降、強く意識されるようになっており、今後発生が懸念される大地震に対応するには災害に強い庁舎が必要です。

(2) 総合窓口（窓口の一本化）の設置

市民アンケートや市民ワークショップでは、一カ所の窓口ですべての用事が済む総合窓口の設置や分かりやすい案内表示を望んでいました。

現在、本課も別々の建物（庁舎）にあり、目的の場所（本課）もわかりにくく、来庁しても目的の本課が別の建物の場合もあり、また移動することもあると思います。どのような場合でも一つの建物（庁舎）で用事が済ませられると便利です。

これからの市役所は、さらに一つの建物（庁舎）でも一つの窓口（場所）で用事が済む「総合窓口」の設置が望まれます。

(3) 誰もが利用しやすい庁舎

市民ワークショップでは、高齢の方や障がいのある方でも利用しやすい庁舎を望む意見が多くあり、市民アンケートでもバリアフリー対応の庁舎を望む意見が多くありました。

現在の庁舎は今から約 40 年前に建設されていますが、当時と比べ状況が大きく変わり、建物に求められる設備も変化しています。

庁舎の一本化により、行政の事務が効率よく行われることは無論のこと、これからの庁舎にはエレベーターやスロープだけではなく、誰もが利用しやすい多機能トイレ等の設置といった※ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての方が何の不自由もなく庁舎を利用できることが望まれます。

※ ユニバーサルデザイン

年齢や性別、文化、言語の違い、障がい等といった理由を問わず、誰もが利用しやすいデザイン（設計）のことです。

（４） 広い駐車場

市民アンケートや市民ワークショップでは、新庁舎の場所について、車で利用しやすいことが重要視されており、広い駐車場を望む意見が多くありました。

車社会の進展により多くの方が自家用車で移動されており、市民アンケートで庁舎や振興事務所までの移動手段を調査しましたが、来庁者の約80%以上の方が自家用車を利用して来庁されるという結果でした。

自家用車の利用増大に伴い、庁舎の駐車場は慢性的な駐車スペース不足となっており、庁舎での会議やイベントが重なると庁舎周辺の道路は車で埋まってしまうことも起きています。

庁舎を一本化すると、その庁舎で行う会議や業務が多くなり来庁者も増えるの見込まれるので、広い駐車場が必要です。

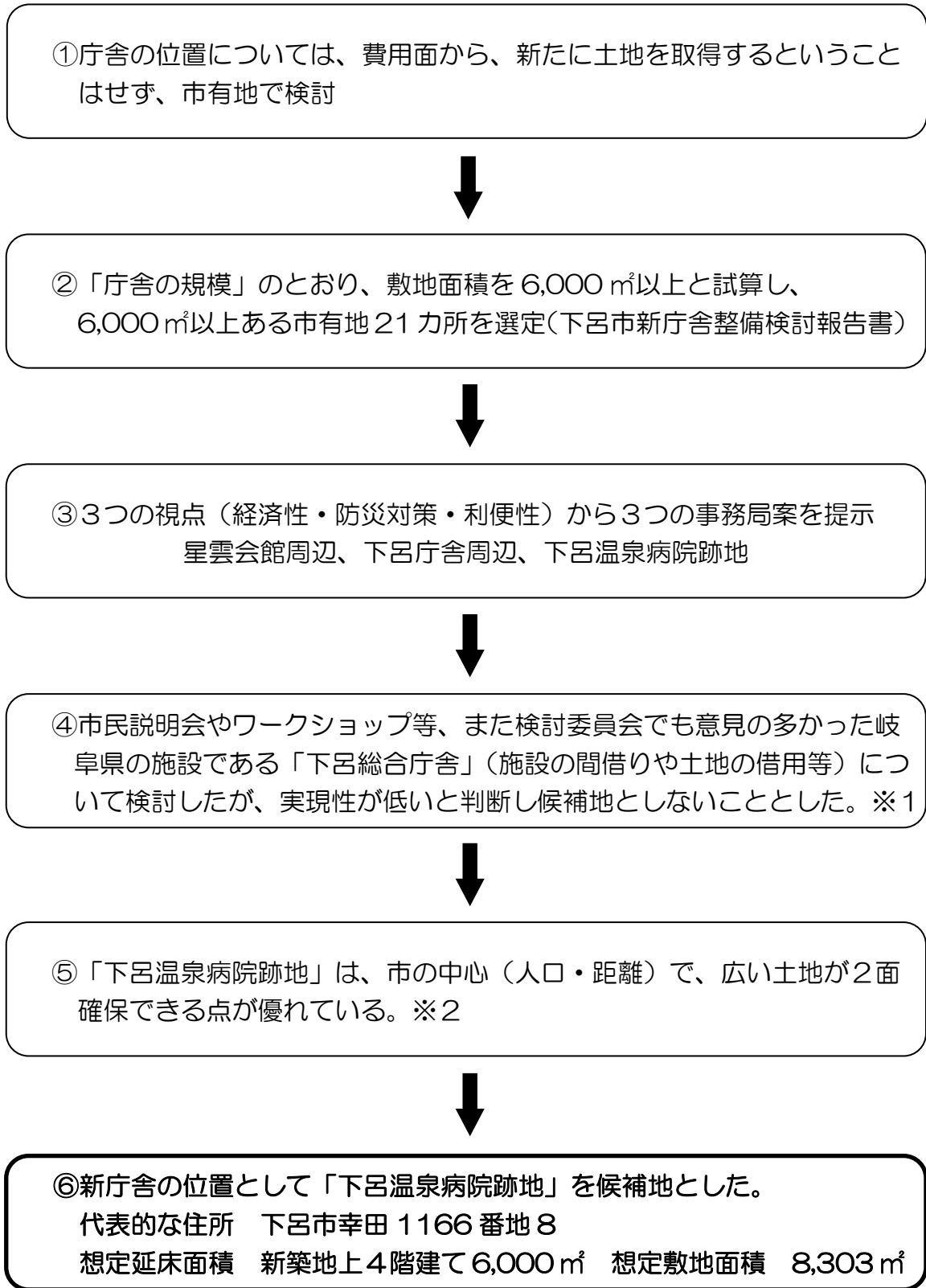
（５） コストが低い庁舎

市民アンケートや市民ワークショップでは、新庁舎の規模を縮小するなどして整備費用を少しでも低く抑えることを重要視されています。また、太陽光発電等の自然エネルギーを取り入れた省エネルギーな庁舎を望んでおり、お金をかけない、お金がかからない庁舎を求めています。

庁舎の一本化には庁舎整備が伴うので多額な費用がかかります。市の財政状況に鑑み、整備費用（イニシャルコスト）と維持管理費用（ランニングコスト）を少しでも少なくする必要があります。

4. 新庁舎の位置について

庁舎の位置は、先ほどの庁舎の規模から庁舎を配置・整備できる用地をリストアップし、下記の順序で位置の検討を行いました。



※1 岐阜県の施設「下呂総合庁舎」（施設の間借りや土地の借用等）について検討しましたが、市有地でないこと、また、岐阜県との交渉に時間がかかり合併特例債が利用できなくなる可能性があること、施設そのものが老朽化しており、近い将来、庁舎整備が必要となること、下呂総合庁舎を利用するとした場合、耐震化されたからといっても、6,000 m²の庁舎を確保しようとした場合、何らかの施設整備が必要になることから、実現性が低いと判断しました。

※2 下呂温泉病院跡地は、下呂地域の幸田地区にあり、今年5月の下呂温泉病院の新築移転に伴い、その跡地を下呂市が取得する用地です。同地は、人口重心地（萩原町西上田）に近く、国道41号線を中心に南北に伸びる下呂市のほぼ真ん中に位置しており、市の中心と言えます。また、ほかの2候補地と比べ、近接した広い面積を2面確保できます。広い面積を確保できるということから、庁舎と来庁者用駐車場を同じ敷地に整備する等の柔軟な整備計画を立てることができます。

また、ほかの2候補地には、現在の庁舎等があり、庁舎整備するにはその庁舎等を取り壊す必要があります。そのため、取り壊して新しい庁舎ができるまでの仮庁舎が必要になってきます。下呂温泉病院跡地は更地のため仮庁舎がいりませんので、その分の経費が低く抑えられます。

JR高山線下呂駅及び濃飛バスの拠点にも近く、公共交通機関の利便性にも富んでいます。

5. 今後の振興事務所について

庁舎の一本化を検討するにあたり、振興事務所はどのようになるのかということを経時間をかけて議論してきました。

市は今回の「庁舎の一本化」の取り組み以外にも、「組織の見直し」や「地域づくり」、「公共施設の見直し」も取り組んでおり、これらの取り組みを一体的に進めることで、地域力を生かした新しい下呂市の自治体運営によって持続可能な下呂市を目指すとしています。その取り組みによって、これからの振興事務所は、ソフト面では総合窓口と地域づくりを担う拠点とされています。ハード面では耐震性が見込めない振興事務所は取り壊して他の施設にその機能を移す、移せる施設がない場合は、再整備も検討するという方向性です。

振興事務所の継続について市は明言しておりますが、不明確な部分も多く、具体的な振興事務所の姿がなかなか見えてきません。市民説明会や市民ワークショップ等でも今後の振興事務所がどうなるのかという意見が非常に多く聞かれます。振興事務所は、合併以前は各町村の役場であり何十年とその地域に密接した身近な存在で、市民の皆さんにとっては、庁舎の一本化と同じかそれ以上に、今後の振興事務所のあり方に対する関心が高いのではないかと考えられます。

庁舎の一本化は必要ですが、身近な市民の窓口である今後の振興事務所についてまだまだ不安とを感じる市民も多いと思いますので、ていねいな説明が求められます。庁舎一本化の計画だけでなく、これからの振興事務所についても具体的な機能や施設計画を早急に策定し、庁舎の一本化と並行して取り組まなければなりません。

下呂市新庁舎整備検討委員会等開催状況

年月日	内 容
平成 25 年 11 月 19 日	下呂市新庁舎整備検討委員会委員の委嘱 第 1 回検討委員会の開催
12 月 17 日	第 2 回検討委員会の開催
平成 26 年 1 月 30 日	第 3 回検討委員会の開催
2 月 1 日	下呂市新庁舎整備検討委員会だより第 1 号発行（自治会配布）
2 月 7 日	市民アンケートの実施
2 月 27 日	第 4 回検討委員会の開催
3 月 1 日	下呂市新庁舎整備検討委員会だより第 2 号発行（広報げろ紙面）
3 月 6 日	市民説明会の実施（下呂地域）
3 月 11 日	市民説明会の実施（金山地域：下原公民館ホール）
3 月 13 日	市民説明会の実施（萩原地域：星雲会館天慶の間）
3 月 18 日	市民説明会の実施（馬瀬地域：馬瀬中央公民館大会議室）
3 月 25 日	市民説明会の実施（小坂地域：きこりセンター）
4 月 10 日	第 5 回検討委員会の開催
5 月 1 日	下呂市新庁舎整備検討委員会だより第 3 号発行（自治会配布）
5 月 9 日	下呂地域市民ワークショップ（下呂市民会館大会議室）
5 月 13 日	金山地域市民ワークショップ（下原公民館ホール）
5 月 16 日	萩原地域市民ワークショップ（星雲会館天慶の間）
5 月 21 日	第 6 回検討委員会の開催
5 月 22 日	小坂地域市民ワークショップ（きこりセンター）
5 月 28 日	馬瀬地域市民ワークショップ（馬瀬中央公民館大会議室）
6 月 25 日	第 7 回検討委員会の開催
7 月 1 日	下呂市新庁舎整備検討委員会だより第 4 号発行（自治会配布）
7 月 23 日	第 8 回検討委員会の開催
8 月 27 日	第 9 回検討委員会の開催
9 月 1 日	下呂市新庁舎整備検討委員会だより第 5 号発行（自治会配布）
9 月 18 日	第 10 回検討委員会の開催
9 月 22 日	検討結果を市長に報告